

平成30年(2018年) 第2回 伊丹市教育委員会 臨時会 会議録

1. 日時 平成30年3月29日(木) 午後3時30分～午後4時25分
2. 場所 総合教育センター 2階 講座室
3. 出席者 <教育委員会>
教育長 木下 誠 教育委員 秋田 久子
教育委員 江原 礼子 教育委員 川崎かおり
教育委員 川畑 徹朗
<事務局>
教育次長 二宮 叔枝 学事課長 大村 寿一
学校教育部長 村上 順一 教育企画課長 矢田貴美代
学校教育部参事 佐藤 幸宏 職員課主査 中村 太郎
職員課長 植松 俊二 教育総務課長 池田 昌弘
施設課長 宮木 哲男 教育総務課 寺内 みこ
学校指導課長 廣重久美子
4. 欠席者 なし
5. 傍聴人 なし
6. 議 事
 - (1) 開会宣言 木下教育長(午後3時30分)
 - (2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。
 - 日程第 1 議案第23号の審議
就学困難な児童および生徒に対する就学奨励についての援助に関する規則の一部を改正する規則の制定について
 - 日程第 2 議案第24号の審議
伊丹市幼児教育推進計画について
 - 日程第 3 議案第25号の審議
伊丹市幼児教育ビジョンについて
 - 日程第 4 議案第26号の審議
事務の委任に関する協議について
 - 日程第 5 議案第27号の審議
事務の補助執行に関する協議について
 - 日程第 6 議案第22号の審議
伊丹市教育委員会事務局組織および事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について
 - (3) 議案第23号の審議(日程第1)

木下教育長より「議案第23号 就学困難な児童および生徒に対する就学奨励についての援助に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、「修学旅行費の支給上限額を設定するほか、所要の改正を行うため、「就学困難な児童および生徒に対する就学奨励についての援助に関する規則の一部を改正する規則」を制定しようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、全委員一致で「議案第23号」を原案のとおり可決。

(4) 議案第24号の審議（日程第2）

秘密会で審議の後、全委員一致で、「議案第24号 伊丹市幼児教育推進計画について」を可決。

(5) 議案第25号の審議（日程第3）

秘密会で審議の後、全委員一致で、「議案第25号 伊丹市幼児教育ビジョンについて」を可決。

(6) 議案第26号の審議（日程第4）

秘密会で審議の後、全委員一致で、「議案第26号 事務の委任に関する協議について」を可決。

(7) 議案第27号の審議（日程第5）

秘密会で審議の後、全委員一致で、「議案第27号 事務の補助執行に関する協議について」を可決。

(8) 議案第22号の審議（日程第6）

秘密会で審議の後、全委員一致で、「議案第22号 伊丹市教育委員会事務局組織および事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について」を可決。

(9) 閉会宣言

木下教育長（午後4時25分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子